

令和 7 年 3 月 3 日
浜松市人事委員会

第 I 類行政職員（大学・大学院等）

採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

【第 1 次試験日】令和 7 年 4 月 4 日（金）～令和 7 年 4 月 18 日（金）のうち受験者が選択する日

【申 込 期 間】令和 7 年 3 月 3 日（月）午後 1 時～令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 1 時【受信有効】

浜松市の求める人物像 ～変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員～

前例に捉われず、前向きに挑戦する志を持ち、浜松市民のために何ができるのか、自ら考え、自ら行動することができる人材を求めています。

今年度の主な変更点

- ◆ 薬剤師・獣医師の採用試験を、例年よりも早い 4 月から実施します。
- ◆ 第 1 次試験においてこれまでの専門試験を廃止し、公務員試験対策が不要な適性検査（SPI3）のみで受験できるようになりました。
- ◆ 適性検査（SPI3）は、受験者が選択するテストセンター会場（リアル会場または自宅等でのオンライン会場）で受検できます。

1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分		採用 予定人数	主な職務内容
免許 職	薬剤師	3 人程度	食品衛生業務、環境衛生業務などにおける試験、検査、薬事などの業務
	獣医師	3 人程度	食品衛生業務や食肉検査、動物の保護、管理などの業務

※ 採用予定人数は、欠員等の状況により変更する場合があります。

※ この試験を受験する人は、6 月に実施する浜松市職員採用試験（第 I 類行政職員）において同一区分を受験することはできません。

2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たすことが必要です。

（１） 次のいずれかに該当する人

- ・ 日本国籍を有する人（令和８年３月までに取得見込みの人を含む。）
- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者（令和８年３月までに取得見込みの人を含む。）
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者（令和８年３月までに取得見込みの人を含む。）

（２） 地方公務員法第 16 条に定める以下の欠格条項に該当しない人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 浜松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

（３） 次のそれぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格
免許 職	薬剤師	平成２年４月２日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人または令和８年３月までに行われる国家試験により免許取得見込みの人
	獣医師	平成２年４月２日以降に生まれた人で、獣医師の免許を有する人または令和８年３月までに行われる国家試験により免許取得見込みの人

※ 免許取得見込みで受験した人で、当該免許を取得できなかった場合は採用されません。

3 試験日程

試験	日程	会場	合格発表
第 １ 次 試 験	[適性検査] 令和 7 年 4 月 4 日(金) ～4 月 18 日(金)のうち、 受験者が選択する日時	受験者が選択するテストセンター会場 (性格検査は自宅等のパソコンまたは スマートフォンから受検)	【第 1 次試験合格発表】 5 月 2 日(金) 浜松市ホームページに合格者 の受験番号を掲示します。
第 ２ 次 試 験	[小論文試験・個別面接] 5 月中旬	クリエート浜松 (浜松市中央区早馬町 2-1)	【最終合格発表】 6 月 2 日(月) 浜松市ホームページに合格者 の受験番号を掲示します。 また、受験者全員に結果を郵送 でお知らせします。

- ※1 スケジュール、会場等は変更する場合がありますので、人事委員会から送付する案内を必ず確認してください。
- ※2 第1次試験は、テストセンター方式（全国に設置されているリアル会場又は自宅等からパソコンを使用して受験するオンライン会場のいずれかを選択）により実施します。受験者自身がテストセンターの受験予約を行う必要がありますので、P5「第1次試験受験にあたっての注意事項」をご確認の上、予約手続を行ってください。

4 試験の内容

試験科目		内容	配点	
第1次試験	適性検査 (基礎能力検査)	言語的理解、論理的思考、数量的処理など公務の遂行に必要な基礎能力について SPI3 による検査を行います。	100 点	100 点
	適性検査 (性格検査)	面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。	—	
第2次試験	小論文試験 (60 分)	課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。	100 点	400 点
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	300 点	

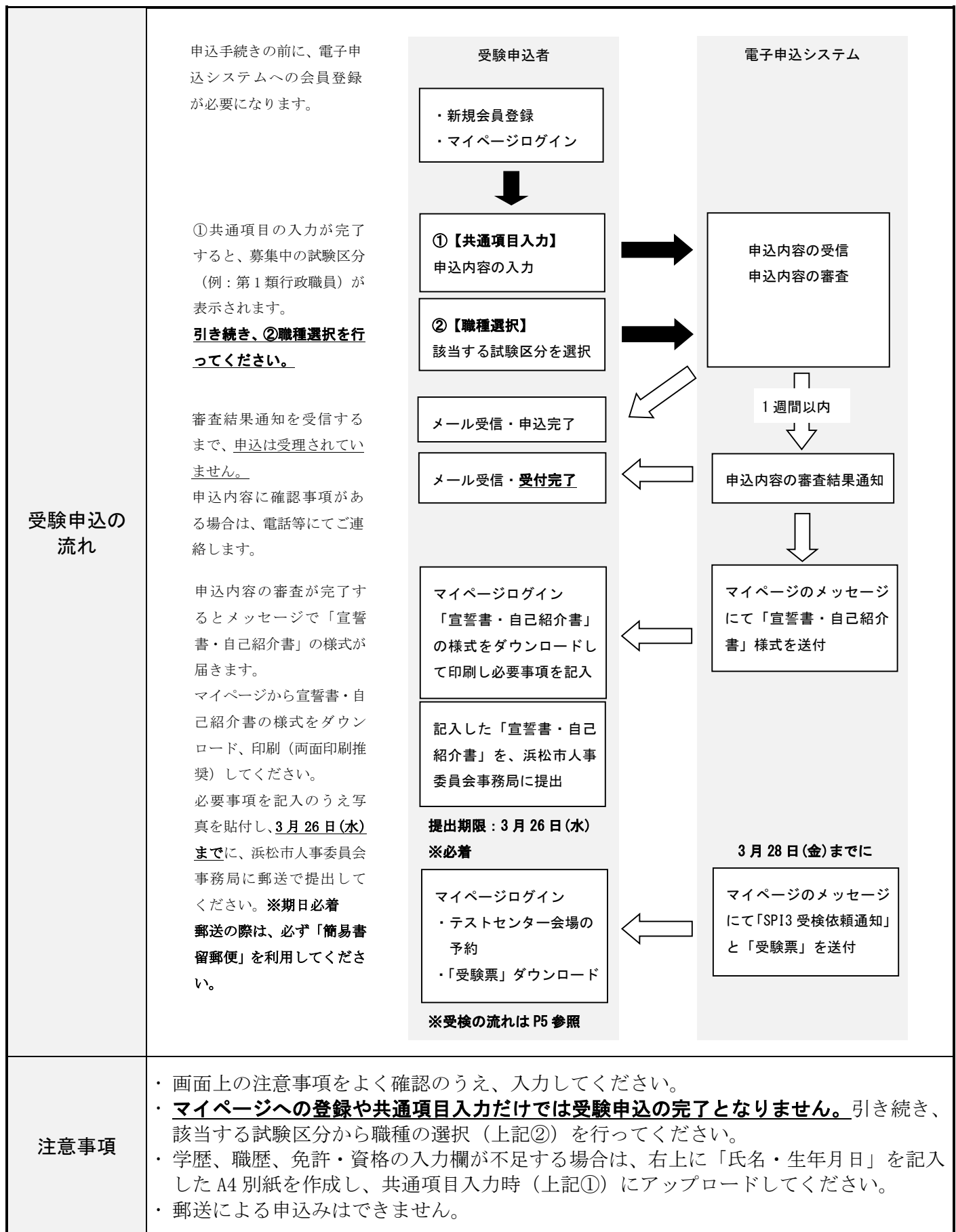
- ※1 最終合格者は、第2次試験の結果により決定します。**(第1次試験の結果は反映されません。)**
- ※2 どの試験段階においても、いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。
- ※3 採用試験の受験にあたり、**受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合**、試験中の不正行為や採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず**失格とすることがあります。**

5 受験申込手続き

(1) インターネットによる申込み

浜松市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) から、『職員採用』にアクセスし、詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

手続きに必要なもの	○インターネットに接続が可能なデバイス（パソコンやスマートフォン等） ○本人の電子メールアドレス ○A4 用紙の印刷が可能なプリンター（受験票を印刷するため）
申込期間等	令和7年3月3日（月）午後1時から 令和7年3月21日（金）午後1時 ※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ デバイスの機種や環境により利用できない場合があります。



6 第1次試験受験にあたっての注意事項

第1次試験は、テストセンター方式で適性検査（SPI3）を実施します。テストセンター方式とは、人事委員会事務局が指定する第1次試験期間のうち、各受験者が都合の良い日時に合わせてテストセンター会場の予約を行い、受験していただく方式です。

<テストセンター受験の流れ>

（１）「SPI3 受検依頼」の受信および「受験票」のダウンロード【パソコン、スマートフォン等】

受験申込審査が完了し、「宣誓書・自己紹介書」を3月26日（水）までに提出された方には、3月28日（金）までに採用試験申込システム・マイページのメッセージにて「SPI3 受検依頼」を送信しますので、確認してください。また同じくマイページから「受験票」がダウンロードできるようになります。

※「宣誓書・自己紹介書」を提出した方で、メッセージが届かない場合には、4月1日（火）までに人事委員会事務局へ連絡してください。

※受験申込審査が完了していても「宣誓書・自己紹介書」の提出がなかった場合には、「SPI3 受検依頼」は送信されません。

（２）テストセンター会場の仮予約【パソコン、スマートフォン】

「SPI3 受検依頼」に記載されたURLにアクセスし、画面に従って、選択可能な日時・会場から都合の良い日時およびテストセンター会場を仮予約してください。テストセンター会場は、リアル会場のほかオンライン会場も選択できます。

※初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

（３）SPI3「性格検査」の受検【パソコン、スマートフォン】

自宅等で「性格検査」を受検してください。

※「性格検査」の受検が完了すると、テストセンター会場での受検予約が確定します。

（４）SPI3「基礎能力検査」の受検【（２）で予約したテストセンター会場】

（２）で予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」を受検してください。

<基礎能力検査受検時に必要なもの>

- ・顔写真付き本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）の原本（コピー不可）…全員
- ・受験票（受検予約完了画面を印刷したもの）…リアル会場の場合のみ

※マイページに送付する受験票とは異なりますので、間違えないようにご注意ください。

- ・筆記用具（ボールペン不可）、メモ用紙（A4/2枚のみ）…オンライン会場の場合のみ

<その他特記事項>

1. 携帯電話（フィーチャーフォン）による受検申込みはしないでください。適性検査（SPI3）の受検手続きができない可能性があります。
2. 事前に「@saiyo.jp」「@city.hamamatsu.shizuoka.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
3. 基礎能力検査をオンライン会場で受検される場合は、カメラ機能が付いたパソコンが必要です。
4. 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。
5. テストセンター会場の予約は込み合うことが予想されますので、余裕を持って受検手続きをしてください。
6. 第三者が受検を代行する等の不正行為が判明した場合には、直ちに失格とします。また、最終合格発表後に不正行為が判明した場合には、合格を取り消します。
7. 4月18日（金）までに適性検査（SPI3）の受検を完了しない場合は、辞退したものとみなします。

SPI3 の受検に関するお問い合わせは、提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページおよびテストセンターヘルプデスクをご確認ください。

【ホームページ】 <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>

【テストセンターヘルプデスク】 電話：0570-081818（受付時間 9：00～18：00 土日祝日含む毎日受付）

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者により選択されます。
- (3) 任命権者は、採用候補者に対して意向調査を行い、欠員等の状況に応じて、名簿有効期間内に採用します。
- (4) 採用予定日は原則として令和8年4月1日です。
※ 欠員等の状況により、勤務可能な人は採用予定日以前に採用される場合があります。
※ **採用予定日に勤務できない人は、採用されない場合があります。**
- (5) 最終合格者は、本人の責めに帰する事由や採用辞退の場合を除きほとんどの人が採用されています。
※ **受験資格に定める免許を取得できなかった人は採用されませんので、ご了承ください。**

8 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。（以下、令和7年3月1日現在のもの。）

(1) 初任給

職 種	区 分	初任給月額
薬剤師	大学卒（6年制）	約 273,000 円
獣医師	大学卒（6年制）	約 273,000 円

この初任給は地域手当等を含んだ額です。

獣医師には初任給調整手当が支給されます。※月額上限 30,000 円（最大支給期間 15 年）

卒業後の経歴または免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて決定します。

(2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

給料（本給）、地域手当等の1カ月分をベースに年間4.6カ月分が支給されます。

（採用初年度は採用される月によって異なります。）

(3) 諸手当

通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。

(4) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、職種、勤務場所等により異なる場合があります。

(5) 勤務場所

原則として、浜松市内の施設等。ただし、職種、職務内容等により異なる場合があります。

(6) 休日等

原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所等により異なる場合があります。

(7) 休暇等

年次休暇（年間 20 日付与、未使用分は 20 日を限度に翌年に繰越しできます。）のほかに、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季休暇等）、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休暇などの制度もあります。

(8) 喫煙について

健康増進法改正に伴い、行政機関は敷地内での禁煙が義務づけられました。原則勤務場所での喫煙はできませんが、屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置として、特定屋外喫煙場所（本庁舎本館屋上）を設置しています。※毎月 22 日は閉鎖

9 注意事項等

- (1) 試験内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (2) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出書類に記載された個人情報および採用試験の結果については、人事委員会で行う試験および任命権者で行う採用事務などの目的以外に使用することはありません。
- (4) **受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。**
- (5) 日本国籍を有しない人が採用された場合は、浜松市の定める基準に基づいて、下記の①および②以外の職に就くことになります。
- ① 公権力の行使に当たる業務
（市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務、市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務、市民に対して強制力をもって執行する業務など）
[例] 各種の許認可、税の賦課・滞納処分、占用許可、各種規制、生活保護の決定、都市計画決定、開発規制、建築行為の規制
- ② 公の意思の形成に参画する職（行政の企画、立案、決定等に関与する職）
- (6) 第 1 次試験で不合格となった人で希望者には、個人の成績および結果を、**第 1 次試験合格発表日以後 1 カ月間**に限り本人からの申請（インターネット・郵便）に基づいてお知らせします。
- ・インターネットによる申請方法は、合格発表日以後、浜松市ホームページでご確認ください。
 - ・郵便での手続きは、様式は問いませんので、受験番号、氏名、生年月日、住所あるいは連絡先の住所および電話番号を記載のうえ、成績開示希望と書いた書面により申請してください。あて先を明記し 110 円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封して、裏表紙の問い合わせ先まで郵送してください。
 - ・第 2 次試験で不合格となった人には、合格発表時に個人の成績および結果を郵送でお知らせします。
- (7) 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる人は、必ず申込みの際に電話等でご相談ください。

10 お問い合わせ先

浜松市人事委員会事務局

- ・ TEL 053-457-2201（平日 8時30分～17時15分）
- ・ FAX 053-457-2089
- ・ 〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目12番7号（地域情報センター3階）

重要

災害等の理由により試験の実施について変更などがある場合は、浜松市ホームページ（トップ→職員採用）および LINE 公式アカウントでお知らせします。**確実に情報を受信いただけるよう、LINE 公式アカウントの登録をお願いいたします。**

● 浜松市職員採用ホームページ

浜松市 職員採用

検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/shokuinsaiyo/index.html>

採用試験情報のほか、浜松市の仕事研究に役立つ紹介動画や先輩職員からのメッセージ、TOPICS など、様々なコンテンツを掲載しています。



● 浜松市LINE公式アカウント「浜松市役所職員採用情報」

<https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountId=wpr0868p>

最新の採用試験情報、イベント情報を随時発信しています。



● 「浜松市役所仕事研究ガイド」

仕事研究ガイド

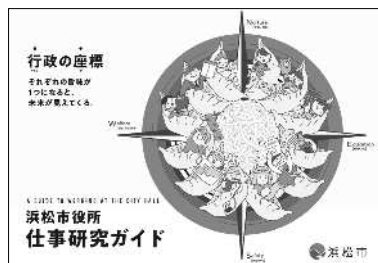
検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/jinji-iinkai/officer/guide.html#guide2401>

各区役所区振興課、行政センター、支所等に配架しています。
電子ブックでも閲覧可能です。



< 総合版 >



< 入門編 >



< 技術職・免許資格職 特化版 >

